

■平成19年度に取り組んだ主な内容

項 目	取 組 内 容
受益と負担の適正化関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 使用料は、斎場外計7施設で改定 ● 学校開放施設の有料化 ● 手数料は住民票等を改定
事務事業費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 委託料関係 <ul style="list-style-type: none"> (1) プリンターやコピー機の集約による台数削減 (2) 各種施設の一括契約によるコスト削減 ● 補助金関係 <ul style="list-style-type: none"> 前年度繰越金の多い団体について見直し
幌延町まちづくり基本条例(仮称)の制定	<ul style="list-style-type: none"> ● 19年8月より検討委員会を設置し策定に着手
広域連携へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ● 宗谷圏自治のすがた研究会参加
議 会 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ● 議員定数を12名から10名に削減

■平成20年度に取り組む主な内容

項 目	取 組 内 容
受益と負担の適正化関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 検診個人負担金の見直し <ul style="list-style-type: none"> (1) がん検診は検診委託料の概ね2割程度に統一 <ul style="list-style-type: none"> 胃がん▶(500円を1,000円に) 子宮がん(頸部+超音波)▶(500円を1,000円に) (2) 70歳以上の方の検診料を有料化 ● 町税等の滞納に対する行政サービス等の制限措置に関する条例の制定
事務事業費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ● 委託料関係 <ul style="list-style-type: none"> (1) ネットワーク施設関連の保守管理費の削減 (2) 防災行政無線保守点検業務の削減 ● 使用料及び賃借料関係 <ul style="list-style-type: none"> 気象情報システムの廃止
広域連携へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> ● 宗谷圏自治のすがた研究会参加職員研修事業に参加
議 会 関 係	<ul style="list-style-type: none"> ● 期末手当の支給率を4.4カ月から3.8カ月に削減

430万2千円の削減目標を立て、毎年実績を公表しています。平成17年～18年度の実績、19年度の取り組み及び20年度の計画は以下のとおりです。なお、18年度から20年度においては、目標削減

額に達していませんが、地方交付税が計画時ほど落ち込まなかったため、単年度収支は黒字を確保しています。

■ 主な取組内容

平成19年度

平成19年度に取り組んだ主な内容は左記のとおりです。

平成20年度

平成18年度までは、急

速に減少が見込まれた地方交付税に対応するため、事務事業評価等により経費の削減に重点をおいて進めてまいりましたが、19年度からは協働のまちづくりに向けた施策の検討に着手し、20年度は中

核となる「ほろのべまちづくり基本条例」(仮称)の制定に向け進めます。その他、取組む主な内容は左記のとおりです。